

# 財政、国有財産、金融など を通じた地域社会への 貢献に向けて



財務省近畿財務局 神戸財務事務所長

原 井 英 一

## 巻頭言

『あなたの地域の財務省』。近畿財務局のホームページをご覧くださいと、この文言がトップ画面に現れます。

財務局は、財務省の総合出先機関として『財政』『国有財産』『金融』などに関する業務を行うとともに、『本省の施策を地域に伝え、地域の実情やニーズを的確に把握して本省に伝える』という役割を担っています。

最近の施策の一例を挙げますと、『国有財産』に関しては、4月27日施行の「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」により国庫に帰属する土地（農用地又は森林以外）の管理・処分を行うこととなり、『金融』に関しては、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を更に加速させるため昨年12月23日に策定・公表した「経営者保証改革プログラム」に基づき、①スタートアップ・創業、②民間融資、③信用保証融資、④中小企業のガバナンスの4分野について重点的に取り組むこととしています。

さて、新型コロナウイルス感染症は、我が国で最初の感染者が確認された2020年1月以降3年余が経過し、5月8日からは感染症法上の扱いが季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられることとなっています。社会・経済の正常化に向けた大きな節目を迎えるに当たり、この3

年間の県内経済情勢を、当事務所が四半期毎に公表している「兵庫県内経済情勢報告」にて簡単に振り返ってみたいと思います。2020年1月期に「緩やかに回復している」と判断していた県内経済を、最初の緊急事態宣言が出された時期と重なる2020年4月期に「新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制されるなか、足下で急速に下押しされており、極めて厳しい状況にある」として7年3カ月振りとなる判断の引き下げを行いました。その後は、各種政策の効果もあって、厳しい状況のなかでも「緩やかに持ち直し」の動きが続き、2022年10月期には「持ち直し」の状況（2023年1月期も同様）がみられるまでになりましたが、未だコロナ禍前の「緩やかに回復している」状況には戻っていません。

このようにコロナ禍で県内経済が疲弊した面は否めませんが、「大阪・関西万博」、「三宮再整備」、「神戸空港の国際化」など明るい動きもあります。また、「ひょうご五国」には、食や歴史や文化といった強みもあります。当事務所といたしましては、県内経済の活性化等に向け、地域の皆さまとの連携を深め、課題やニーズを積極的に把握し、各業務を通じて地域課題の解決に寄与できるよう取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。